

令和7年6月30日

令和7年第2回神奈川県議会定例会

環境農政常任委員会報告資料

環 境 農 政 局

## 目 次

I	「新かながわランドデザイン 評価報告書2024」について……………	1
II	国の「燃料電池商用車の導入促進に関する重点地域」への選定について ……………	5
III	「かながわ水源環境保全・再生基本計画」素案について……………	8
IV	県立花と緑のふれあいセンター(花菜ガーデン)の現状について……	25
V	横浜農業合同庁舎の再整備事業について……………	28
VI	「GREEN×EXPO 2027」に向けた取組について……………	30

# I 「新かながわグランドデザイン 評価報告書2024」について

## 1 趣旨

令和6年3月に策定した「新かながわグランドデザイン 実施計画」に係る取組状況について政策評価を行い、その結果を公表するとともに、県民からの意見を募集し、寄せられた意見を政策運営の改善に活用するため、「新かながわグランドデザイン 評価報告書2024」を作成する。

## 2 経過

- ・ 令和6年11月22日開催の総合計画審議会にて「新かながわグランドデザイン 実施計画」の進行管理について審議し、了承された。
- ・ 令和7年6月6日開催の総合計画審議会にて令和6年度の評価結果について整理した「新かながわグランドデザイン 評価報告書2024」を審議し、了承された。

## 3 特徴

- ・ 県の重点施策を分野横断的に取りまとめた13のプロジェクトについて、県の事業部局による一次評価を行い、その上で、政策評価の客観性を確保するため、総合計画審議会が第三者の立場から二次評価を行った。
- ・ 各プロジェクトの進捗状況について、毎年度の目標値を設定しているKPIの達成状況に加え、事業の取組状況、関連する統計データ、指標の動向や社会環境の変化などを踏まえ、総合的に分析を行った。  
なお、関連する統計データは、ロジックモデルを意識した上で、できる限り、全国や他団体との比較が可能なデータを選定した。
- ・ 県民に分かりやすく示すため、「順調に進んでいる」、「概ね順調に進んでいる」、「やや遅れている」、「遅れている」の4段階で、評価結果を示すとともに、今後対応が求められる課題や対応の方向性を整理した。

#### 4 プロジェクトの最終評価結果（総合計画審議会による二次評価）

13のプロジェクトのうち、プロジェクト全体の進捗状況が「順調に進んでいる」は5、「概ね順調に進んでいる」は7、「やや遅れている」は1、「遅れている」は0であった。

No.	プロジェクト名	二次評価
<b>テーマⅠ 希望の持てる神奈川</b>		
1	子ども・若者	概ね順調に進んでいる
2	教育	順調に進んでいる
3	未病・健康長寿	概ね順調に進んでいる
4	文化・スポーツ	概ね順調に進んでいる
5	観光・地域活性化	順調に進んでいる
<b>テーマⅡ 持続的に発展する神奈川</b>		
6	経済・労働	順調に進んでいる
7	農林水産	順調に進んでいる
8	脱炭素・環境	概ね順調に進んでいる
<b>テーマⅢ 自分らしく生きられる神奈川</b>		
9	生活困窮	概ね順調に進んでいる
10	共生社会	やや遅れている
<b>テーマⅣ 安心してくらせる神奈川</b>		
11	くらしの安心	概ね順調に進んでいる
12	危機管理	順調に進んでいる
<b>テーマⅤ 神奈川を支える基盤づくり</b>		
13	都市基盤	概ね順調に進んでいる

#### 5 公表

- ・ 今後、評価報告書の内容を公表、県民の意見を募集（令和8年1月31日まで）し、寄せられた意見等を計画推進の参考にする。
- ・ 評価報告書は、県のホームページで公表するとともに、県政情報センターや地域県政情報コーナーで閲覧できるようにする。
- ・ また、概要版を県政情報センター、県主催イベント、コンビニエンスストアなどで配布する。

#### <参考資料1>

新かながわグランドデザイン 評価報告書2024

【参考】総合計画審議会の評価結果一覧 <「参考資料」参照>

テーマ	プロジェクト名	総合計画審議会による二次評価のポイント
Ⅰ 希望の持てる神奈川	1 子ども・若者	概ね順調に進んでいます。 待機児童問題については、過去から継続して取り組んでいるにも関わらず、未だ解消に至っていないため、今後の動向を注視する必要があります。一方、子育てしやすい環境づくりの推進や、保護者の目線に立った子育て支援情報の発信といった取組が予定どおり進捗していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。
	2 教育	順調に進んでいます。 キャリア教育やグローバル人材の育成に向けた取組が予定どおり進捗していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「順調に進んでいる」と評価します。
	3 未病・健康長寿	概ね順調に進んでいます。 「「かながわ治療と仕事の両立推進企業」認定企業数」や「心血管疾患リハビリテーション実施件数」などが目標に達していないが、関連する統計データの「がん検診受診率」が増加傾向にあり、がん対策の推進が図られていることや「チームオレンジ」の設置数が増加し、認知症とともに生きる社会づくりといった取組が予定どおりに進捗していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。
	4 文化・スポーツ	概ね順調に進んでいます。 スポーツ実施率にかかわる指標は現況値を下回っていますが、文化芸術の鑑賞・発表機会の提供に係る取組が予定どおり進捗しているほか、「県民スポーツ月間の参加者数」が増加していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。
	5 観光・地域活性化	順調に進んでいます。 移住・定住の促進における施策では、都心回帰の傾向が強まっているなどの課題が残っていることから県による一次評価では「概ね順調に進んでいる」としているものの、「移住・定住関連のウェブサイトのページビュー数」などが目標に達していること、また、観光の振興に向けた取組が予定どおり進捗していることなどから、「順調に進んでいる」と評価します。なお、移住・定住については、今後の都心回帰の傾向を注視する必要があります。
Ⅱ 持続的に発展する神奈川	6 経済・労働	順調に進んでいます。 「さがみロボット産業特区」の取組や県外・国外からの企業誘致といった取組が予定どおり進捗していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「順調に進んでいる」と評価します。
	7 農林水産	順調に進んでいます。 「スマート農業技術の導入経営体数」や、農地集積といった生産性を高める取組が予定どおり進捗していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「順調に進んでいる」と評価します。
	8 脱炭素・環境	概ね順調に進んでいます。 県内の温室効果ガスの排出量は減少傾向にあります。このままの削減ペースでは2030年度の目標達成は困難であり、今後の動向を注視する必要があります。一方、「新車乗用車販売数に占める電動車の割合」が増加傾向で人流・物流の脱炭素化の取組や、県有施設の再生可能エネルギーの導入・利用など県庁による率先した取組が予定どおり進捗していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。

テーマ	プロジェクト名	総合計画審議会による二次評価のポイント
目 自分らしく生きられる神奈川	9 生活困窮	概ね順調に進んでいます。 「生まれ育った環境にかかわらず誰もが夢や希望を持てる社会だ」と思う人の割合などの指標が悪化しているが、子ども・若者の居場所や見守り拠点の整備、ひとり親家庭や困難な問題を抱えた女性等への支援体制の整備といった取組が予定どおり進捗していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。
	10 共生社会	やや遅れています。 指標の動向が全体的に悪化していることに加え、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念の普及啓発や障がい児・者が望むくらしの実現に向けた取組に遅れが出ていることなどから、県の一次評価は妥当であり、「やや遅れている」と評価します。
㊦ 安心してくらしらせる神奈川	11 くらしの安心	概ね順調に進んでいます。 安心してくらしらせる神奈川を目指す中、「自主防犯活動団体の登録数」などが目標に達していないが、犯罪被害者等への支援や交通事故防止対策、消費者トラブルの未然防止といった取組が予定どおり進捗していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。
	12 危機管理	順調に進んでいます。 ビッグレスキューの実施などによる災害救助対応力の強化や、緊急一時避難施設の指定促進といった国民保護対策のほか、大規模災害時における応急対応機能の確保といった取組が予定どおり進捗していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「順調に進んでいる」と評価します。
㊧ 神奈川を支える 基盤づくり	13 都市基盤	概ね順調に進んでいます。 「自動車専用道路などの供用箇所数」が目標に達していないが、指標の動向は改善傾向にあり、また、鉄道駅におけるホームドアの設置や、県営住宅の建替えといった誰もが安心してくらしらせる住宅の確保の取組が予定どおり進捗していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。

## Ⅱ 国の「燃料電池商用車の導入促進に関する重点地域」への選定について

県では、神奈川県地球温暖化対策計画に基づき、人流・物流のゼロカーボン化に向けて、走行時にCO<sub>2</sub>を排出しない燃料電池自動車（以下「FCV」という。）の車両導入や水素ステーションの整備を促進している。

また、昨年3月に県内の産学公が連携して策定した「神奈川の水素ビジョン」においても、充填時間が短く、航続距離が長いというFCVの特長を踏まえ、「乗用車の普及に加えて、バスやトラックなどの商用車の普及を進める」こととしている。

そうした中、国が官民一体となり先行的な燃料電池自動車（以下「商用FCV」という。）の需要創出や周辺需要の喚起を図っていく「重点地域（中核地方公共団体）」として本県が選定されたので、その概要について報告する。

### 1 重点地域について

#### (1) 定義

運輸部門におけるCO<sub>2</sub>排出削減に向け、大型商用車等の潜在需要を踏まえて相当程度の商用FCVの需要が見込まれるとともに、その普及に向けた地方公共団体の意欲的な活動があり、商用FCVの導入や水素ステーションの整備を2030年度までの期間において先行的に推進していく地域

#### (2) 国による支援内容

重点地域のうち、特に意欲的な活動が見られる都道府県を「中核地方公共団体」とし、水素ステーションの運営費等への集中的な支援を実施<中核地方公共団体への支援>

ア 水素ステーション整備費補助金

補助率 2 / 3

※ 中核地方公共団体以外の場合は、補助率 1 / 2

イ 水素ステーション運営費補助金

商用車水素充填量 1 k g あたり約700円を追加的に支援

### 2 募集期間

令和7年3月27日～令和7年4月15日

### 3 選定結果等

(1) 選定日

令和7年5月19日

(2) 選定結果

6つの地方公共団体を中核とする5つの重点地域が選定され、本県は東京都とともに関東重点地域の「中核地方公共団体」に選定された。

重点地域	東北	関東	中部	近畿	九州
中核地方公共団体	福島県	東京都及び 神奈川県	愛知県	兵庫県	福岡県

### 4 本県の商用FCVの導入促進に関する主な取組

重点地域の趣旨を踏まえ、高く意欲的な商用FCVの導入目標（県内の普通貨物車及び乗合用普通車の合計（令和5年度）の3%以上）を設定し、次の取組を進める。

	FC小型トラック	FC大型トラック	FCバス	計
2030年度末	2,960台	340台	100台	3,400台

112,628台（県内の貨物用普通車及び乗合用普通車の合計（令和5年度））×3%  
=3,379台

(1) 官民一体の取組の推進

商用FCVの普及拡大及び水素ステーションの整備促進に向けた方策等について検討するため、令和6年11月、自動車メーカーや水素ステーション運営事業者、物流事業者、国・自治体が一堂に会する「商用FCV・水素ステーションワーキンググループ」を設置し、商用FCVの普及拡大に向けた検討を進めており、引き続き、関係者と連携して取組を推進する。

(2) 集中的に取り組むエリア

水素ステーション整備等に向けて、集中的に取り組む2つのエリアとして、京浜臨海エリア及び県央エリアを中心に検討を進める。

(3) 商用FCVの導入等に関する支援の拡充

商用FCVの導入等に向けて、令和7年度予算において支援を拡充したところであり<sup>\*1</sup>、国の支援と合わせて活用を促すことで、事業者の取組を後押しする。



※1 令和7年度の商用FCVの導入促進等に関する支援

支援	補助率	補助上限額	(参考)国の支援
FCトラック導入費・燃料費等補助金※ <sup>2</sup> ㊦	1/4	850万円(導入) 105万円(燃料)	補助率3/4(導入)
水素ステーション整備費補助金	4/5	4,200万円※ <sup>3</sup>	補助率2/3 (中核地方公共団体以外:補助率 1/2)
水素ステーション運営費補助金 ㊦	定額	【新設】2,000万円 【既設】1,000万円	補助率2/3 (上限4,500万円) 商用車水素充填量1kgあたり約700円を追加的に支援 (中核地方公共団体のみ)

上記のほか、FCトラックの自動車税種別割減免を実施(県の補助を受けた車両を対象に最大5年度分全額減免)

※2 ディーゼル車両との差額に対する補助

※3 定置式水素ステーションが設置されていない市町村に新たに整備する場合や大型FC車両に充填可能な水素ステーションを整備する場合

### Ⅲ 「かながわ水源環境保全・再生基本計画」素案について

水源環境の総合的な保全・再生を図るため、平成17年11月に策定した「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」（以下、「大綱」という。）が令和8年度末に計画期間が終了することから、令和9年度以降の水源環境保全・再生施策に係る新たな計画の策定を進めてきた。

その新たな計画のたたき台について、令和7年2月の当常任委員会に報告したところであるが、このたび、このたたき台を基に、新たな計画となる「かながわ水源環境保全・再生基本計画」の素案（以下、「計画素案」という）を取りまとめたので報告する。

#### 1 経緯

令和6年3月に水源環境保全・再生かながわ県民会議から、これまでの取組の総合的な評価と大綱期間終了後の取組に関する提言が県に提出され、同年8月に開催した県民フォーラムや同年7月と12月に実施した市町村ヒアリングにより、県民・市町村の意見を伺いながら、新たな計画について検討を進めてきた。

そして、本年2月に市町村からの要望を受け、3月に県・市町村首長会議を立ち上げ、新たな計画（素案）について全市町村と議論をさらに重ねてきた。

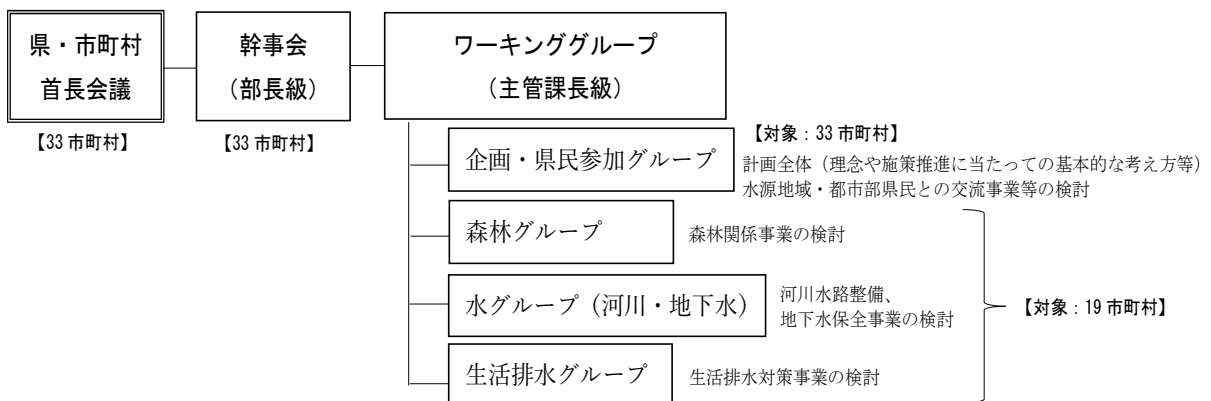
#### 2 県・市町村首長会議の結果

##### (1) 第1回県・市町村首長会議

ア 開催日 令和7年3月24日

イ 結果概要

「令和9年度以降の水源環境保全・再生施策の考え方」について県から全市町村長に説明した。具体的内容については、ワーキンググループを設置して今後議論していくことで合意した。



(2) ワーキンググループ会議

ア 開催期間 令和7年4月8日～令和7年4月30日 延べ15回

イ 結果概要

- ・ 計画素案の内容について、議論を重ね、合意が図られた。
- ・ 事業の具体的な運用については、引き続き、県と市町村で議論を深めていく。

ウ 計画素案に対する主な意見及び計画素案への反映状況

主な意見	計画素案への反映状況
<b>【森林関係】</b>	
契約期間が残る協定林等の継続的な整備が必要	反映済
契約満了の協定林の支援継続	
長期施業受委託制度の継続的な支援が必要	
人工林の植替や花粉症対策苗木等の生産	
契約が満了する協定林の整備履歴について市町村にも提供してほしい。	別途対応 (事業の運用面であることから別途対応)
管理放棄・荒廃が進む里山の保全再生に関して、竹林や広葉樹の整備などについて補助の対象を拡大してほしい。	反映済 (拡充の範囲や運用については引き続き検討)
<b>【水関係】</b>	
水源地域 19 市町村の協力の下、絶え間ない努力により、取組の成果が表れた旨を素案に入れてほしい。	反映済
地下水のかん養に影響のある河川の PFAS 調査を対象にしてほしい。	未反映 (因果関係を科学的に明らかにした上で対応)
<b>【都市部住民との交流】</b>	
交流事業も含めて一番の担い手は水源地域の地域住民であるから、「地域住民」などの言葉を入れ、地域住民の活動も対象であることがわかるように明記してほしい。	反映済

水源地域を守るのは「人」であるため、担い手確保の視点や水源地域を支えている市町村の地域振興につながる視点について入れてほしい。

反映済  
(一部表現などを修正)

(3) 第2回県・市町村首長会議

ア 開催日 令和7年5月23日

イ 結果概要

各ワーキンググループにおける検討結果について、県から説明するとともに、「水源環境保全・再生基本計画（素案）」について意見交換を行い、市町村との合意が図られた。

具体的な事業内容については、引き続き、市町村と意見交換を行いながら検討していくこととした。

3 計画素案の概要

別紙のとおり

4 今後のスケジュール（予定）

令和7年7月 県民意見募集（計画素案）

9月 県議会に計画案及び実行5か年計画素案を報告

12月 県議会に実行5か年計画案を報告

県税条例改正案の提出

令和9年4月 新たな計画に基づく水源環境保全・再生施策及び個人県民税の超過課税を開始

《参考資料2》

かながわ水源環境保全・再生基本計画（素案）

《参考資料3》

令和9年度以降の水源環境保全・再生施策の考え方について

（令和7年度第1回神奈川県議会定例会環境農政常任委員会報告資料抜粋）



# かながわ水源環境保全・再生 基本計画（素案）について

Kanagawa Prefectural Government

## かながわ水源環境保全・再生基本計画（素案）

### 第1 現状と課題

第1章 本県における水資源と水利用

第2章 水源環境保全・再生施策による成果と今後の課題

### 第2 基本計画

第1章 水源環境保全・再生の基本的考え方

第2章 森林関係事業

第3章 水関係事業

第4章 水源環境保全・再生を支える活動

第5章 水源環境保全・再生を推進する仕組み



# 水源環境保全・再生施策の導入

## ＜水源環境保全・再生施策の導入＞

2001（平成13）年の宮ヶ瀬ダム completionにより、県内の水需要を概ね賄うために必要な水がめが整備されました。

しかしながら、森林の荒廃による水源かん養機能の低下やダム上流域における生活排水対策の遅れなどによるアオコの異常発生など様々な課題があり、早急に水質保全対策を進める必要がありました。

そこで、本県では、県民の良質な水の安定的確保のため、2007（平成19）年度から20年間を計画期間とした水源環境保全・再生の取組を進めることとしました。

なお、施策の推進に当たっては、県民の意志を反映して施策展開を図るとともに、県民全体で施策を支えるため、水源環境保全・再生かながわ県民会議を設置し、「県民参加」の下で進めていくこととしました。また、水源環境保全・再生の取組は、様々な外的要因に左右される自然環境を対象としているため、事業と並行してモニタリング調査を実施し、施策の効果を確認しながら最新の科学的知見と併せて定期的に見直しを行う「順応的管理」の考え方にに基づき、施策を推進しています。

## これまでの取組による成果

### ＜これまでの取組による成果＞

森林関係事業では、荒廃が進んでいた私有林で重点的に整備を行うとともに、丹沢大山地域やその周辺地域でのシカ管理等に取り組んだ結果、人工林の手入れ不足は解消しつつあり、多くの事業実施箇所でも下層植生の維持・増加による土壌保全機能の向上が達成され、森林の荒廃に歯止めをかけることができました。

水関係事業では、河川・水路の自然浄化対策や生活排水処理施設の整備促進等に取り組んだ結果、河川の生態系の健全化が確認され、水質も改善傾向が示されています。また、水源保全地域の生活排水処理率も施策開始前の86.6%から96.0%と大きく改善しています。

### ＜県民会議の評価＞

県民会議からも施策の評価として、「森林の荒廃など手入れ不足の森林は減少し、アオコの異常発生は抑制され、施策開始以降取水制限も行われていないなど、大綱策定時の危機的状況とされた自然環境は大きく改善されている」との評価を受けています。

# 今後の課題

## ■ 回復した水源環境の維持及び公益的機能の持続的な発揮

### <森林関係事業>

- ・シカの管理捕獲、土壌流出防止対策 ⇒ 森林の基盤整備
- ・間伐等の森林整備 ⇒ 公益的機能を発揮できる森林づくり

### <水関係事業>

- ・生活排水処理率の向上
- ・地下水モニタリングの充実（PFAS対応）

### <環境や社会の変化に対応する事業>

- ・施策開始当初に想定していなかった環境の変化や、生物多様性の保全や脱炭素社会の実現など、持続可能な社会の形成につながる事業の実施

### <参考：県民会議からの意見（県に期待する今後の取組）>

- （1）水源環境保全・再生施策の効果を維持するために必要な取組
  - ・森林整備と連携したシカ管理の継続、森林の土壌保全対策、河川・地下水等の水質管理 など
- （2）環境と社会の変化への対応
  - ・土壌保全を基本とする森林管理、林道から近い森林の資源循環 など

## 第1章 水源環境保全・再生の基本的考え方

### <目的>

「将来にわたり県民が必要とする良質な水の安定的確保」を目的として、回復した水源環境の維持及び機能を発揮させるため、引き続き、水源環境保全・再生に資する取組を推進します。

### <理念>

水源環境は県民共有の財産であり、県民全体で守っていかなければならないという理念のもと、水源環境の公益的機能を維持・発揮する取組を推進します。

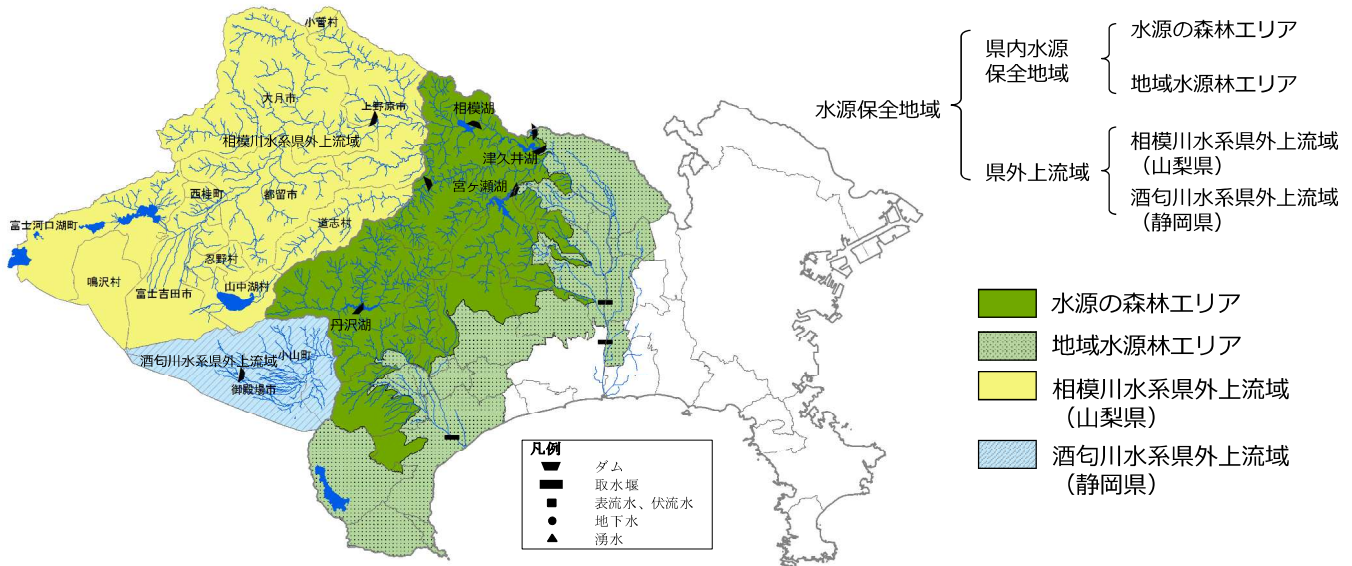
### <施策推進にあたっての基本的な考え方>

- ・森林や河川を社会的資本ととらえ、多面的機能を確実に発揮させることを目的として、長期的な展望を持って施策を展開します。
- ・森林や河川が有する公益的機能を発揮できるようにすることで、頻発化する気象災害への対応や生物多様性の保全など、新たな課題にも寄与することが出来る施策を推進します。

# 第1章 水源環境保全・再生の基本的考え方

## <対象地域>

- ・水源環境保全・再生施策は、主として、**県外上流域を含めたダム上流域を中心に、河川水及び地下水の取水地点の集水域全体（水源保全地域）**で展開します。
- ・**水源環境保全・再生を支える活動である普及啓発事業**などについては、**県民全体**で水を守る観点から、**県全域**で展開します。



Kanagawa Prefectural Government

7

# 第1章 水源環境保全・再生の基本的考え方

## <計画期間>

- ・水源環境を保全・再生するためには、**長期にわたる継続的な取組が必要である**ことから、**全体計画期間を2027（令和9）年度からの20年間**とし、基本計画において取組の基本方針を示します。
- ・モニタリング調査による施策実施効果の検証を踏まえて定期的に事業内容等の見直しを図るため、**5年ごとに実行計画を策定し、見直しを行いながら効果的な施策展開を図ります。**

## <施策体系>

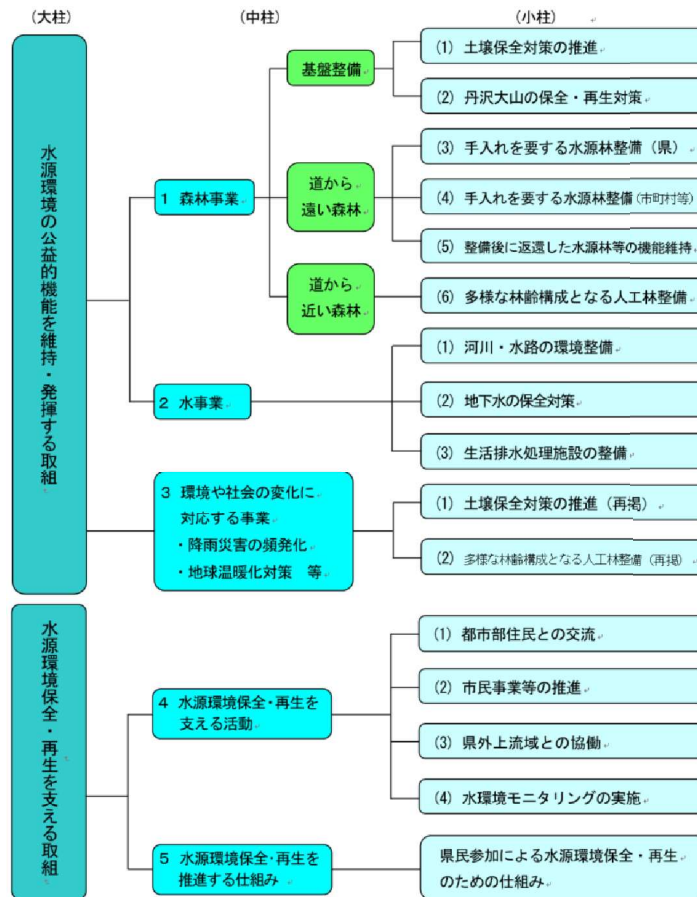
- ・水源環境の公益的機能を維持・発揮する取組は、**単一の対策では効果を上げることはできません。**そのため、**総合的・体系的な対策に県や市町村、NPO等で連携して取り組むとともに、新たなデジタル技術を積極的に取り入れ、「森林DX」を推進しながら、効果的・効率的な施策推進を図ります。**

Kanagawa Prefectural Government



# 第1章 水源環境保全・再生の基本的考え方

## <施策体系>



Kanagawa Prefectural Government

9

## 第2章 森林関係事業 - 1 施策大綱による成果と課題 -

### <成果>

#### ■ 手入れが行われている森林（人工林）の増加

私有林の重点的な整備などにより、混交林や健全な人工林など適正に管理された森林が増加

<適正に管理された森林（人工林） 約4割（H15）⇒約8割（R2）>

#### ■ シカ管理捕獲による高密度生息地の減少

第2期実行計画から、県によるシカ管理捕獲を水源施策に位置付けて実施したことなどにより、丹沢でみられたシカの高密度生息地は、第3期実行計画期間内に大幅に減少

#### ■ 森林整備やシカ捕獲による植生の回復

間伐により立木密度を低下させた結果、林内の光環境が改善され、下層植生は維持・増加

また、丹沢の高標高域では、継続的にシカ管理捕獲を実施した結果、極端なシカの高密度化は解消し、モニタリング地点の下層植生の植被率は土壌保全に十分な水準(20%以上)を達成

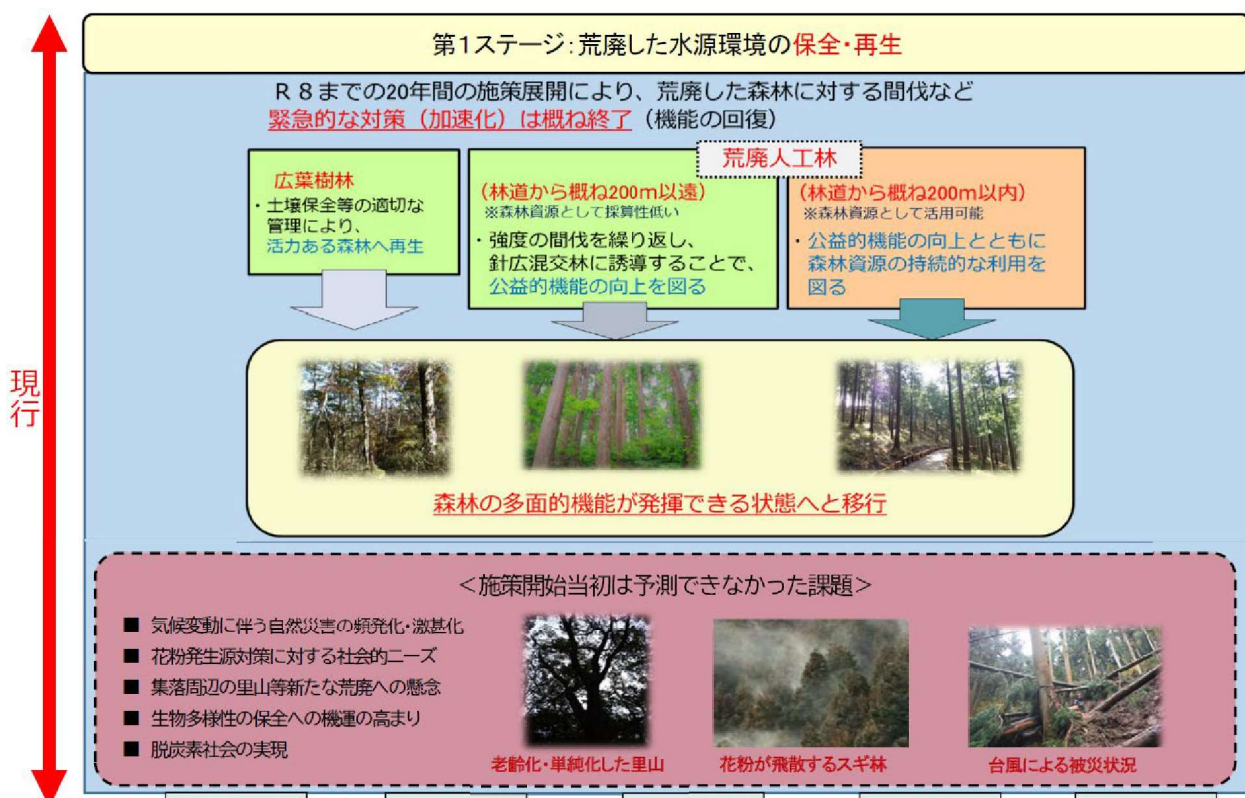
Kanagawa Prefectural Government

<課題>

- ・ 契約期間が残る公的管理森林への対応
- ・ シカ管理の継続
- ・ 地域水源林整備の継続、充実
- ・ 多様な林齢構成となる人工林整備
- ・ 返還森林等の管理
- ・ 災害の頻発化・激甚化への対応
- ・ 新たな社会的ニーズへの対応
- ・ 森林の新たな価値の創造

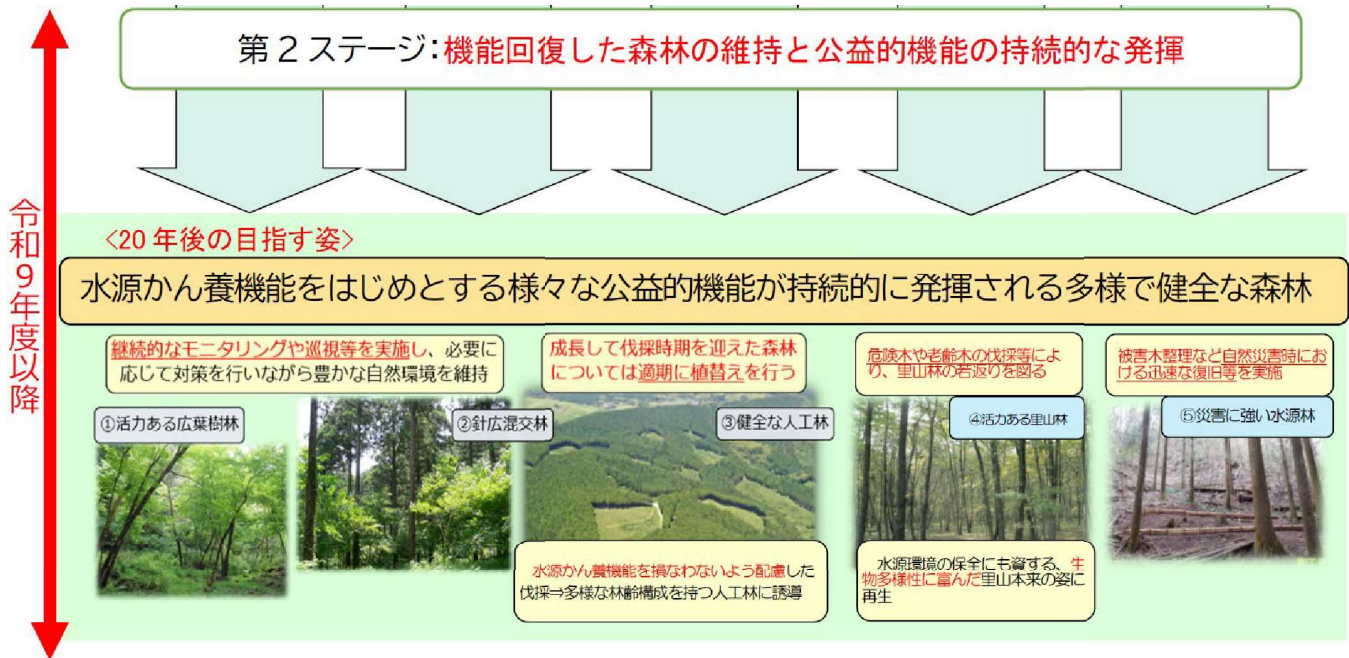
第2章 森林関係事業 - 2 将来像 -

■ 機能回復した森林の維持と公益的機能の持続的な発揮



## 第2章 森林関係事業 - 2 将来像 -

### ■ 機能回復した森林の維持と公益的機能の持続的な発揮



Kanagawa Prefectural Government

14

## 第2章 森林関係事業 - 3 施策展開の方向性 -

### (1) 公益的機能の持続的な発揮に向けた森林づくり

施策展開の方向性

- 水源の森林づくり事業における公的管理森林の契約期間満了までの継続した森林の整備
- 環境林の状態把握や状態に応じた必要な整備など、目標林型への誘導や公益的機能の維持・発揮を図るために必要な森林の管理・整備
- 水源環境に配慮した多様な林齢からなる人工林の整備

### (2) 水源環境を取り巻く環境や社会の変化に応じた水源保全地域全体の森林の整備・管理

施策展開の方向性

- 土壌保全対策等これまでの取組の充実強化と併せ、自然災害の未然防止や被災箇所の早期復旧など、自然災害の頻発化・激甚化に対応した森林管理の推進
- 鳥獣の出没や放置竹林、里山保全など多様化する水源林の保全に係る地域課題を包含し、生物多様性の保全にも配慮した水源環境の持続的な管理
- 水源環境に配慮した多様な林齢からなる人工林の整備(再掲)

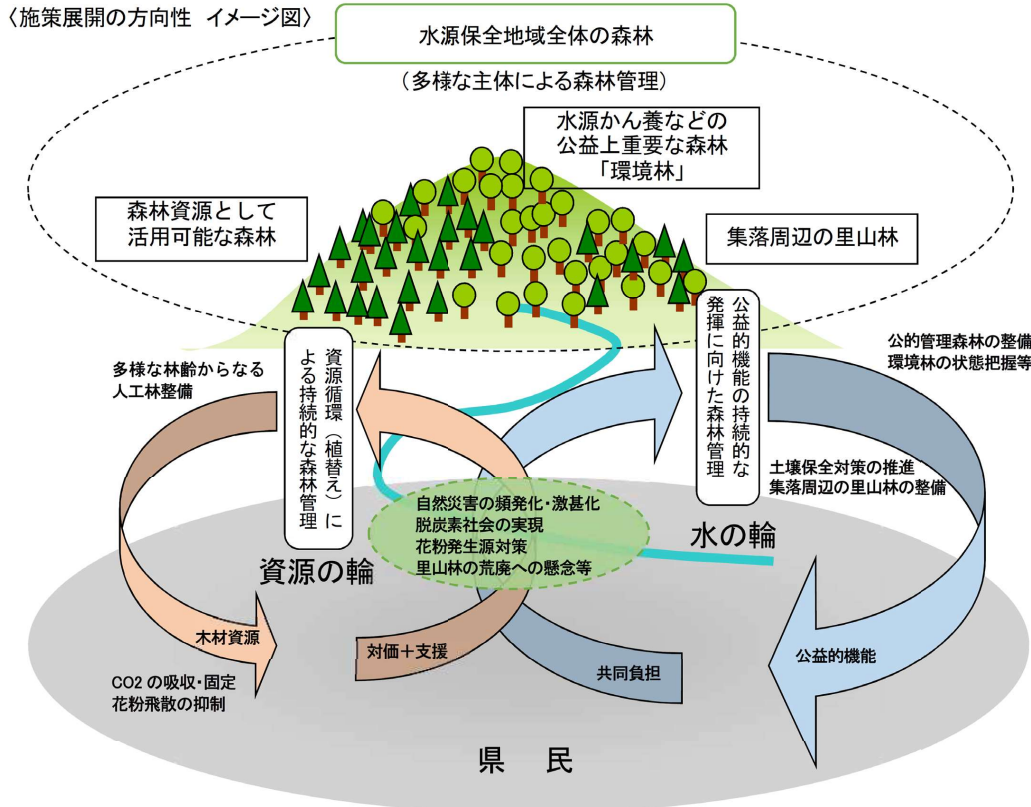
### (3) 多様な主体による水源環境の維持・管理

施策展開の方向性

- 森林資源として活用可能な森林にあっては、森林の集約化と支援により、林業事業者による継続した管理を推進
- 水源かん養等の公益的機能の発揮を重視した森林の保全・再生を進めてきた森林にあっては、中高標高域や里山、集落周辺等の地域特性を踏まえつつ、それぞれの地域で活動している多様な主体による管理・整備を推進
- 多様な主体による持続的な森林管理を推進していくため、水源保全地域の森林を活用した新たな価値創造の取組を推進



## 第2章 森林関係事業 – 3 施策展開の方向性 –



Kanagawa Prefectural Government

16

## 第2章 森林関係事業 – 3 施策展開の方向性 –

### (4) 地域特性に応じた森林の整備

施策展開の方向性

これまで取り組んできた地域特性に応じた森林づくりを継承し、地形や立地条件、植生さらには野生動物等の生息状況等に応じた適切な森林整備を進めるとともに、水源保全地域の市町村が抱える地域の課題やビジョンとも連関して、それぞれの森林が期待される機能にふさわしい森林づくりを目指します。



Kanagawa Prefectural Government

17

## 第2章 森林関係事業 - 4 20年間の取組 -

### (1) 土壌保全対策の推進

- ・ 水源林の基盤の整備、水源返還林等の土壌保全対策の実施など

### (2) 丹沢大山の保全・再生対策

- ・ 中高標高域におけるシカ管理の推進など

### (3) 手入れを要する水源林整備（県）

- ・ 契約期間が残る協定林等の整備、かながわ森林塾の実施など

### (4) 手入れを要する水源林整備（市町村等）

- ・ 契約期間が残る協定林の整備  
契約期間が残る協定林の適切な管理、整備を実施
- ・ 私有林の確保・整備及び市町村有林の整備  
手入れの必要な私有林の確保・整備及び市町村有林の整備を実施

## 第2章 森林関係事業 - 4 20年間の取組 -

### (4) 手入れを要する水源林整備（市町村等）（続き）

- ・ 集落周辺の里山林整備  
集落周辺の里山林における特有の課題に対処しつつ、危険木の伐採やヤブ化の解消などの整備を実施
- ・ 地域固有の課題に応じた森林整備等  
市町村ごとの課題に応じた、森林の管理・整備を実施

### (5) 整備後に返還した水源林等の機能維持

- ・ 森林DXの推進（環境林の状態把握）
- ・ 環境林における所有者による森林管理への支援など

### (6) 多様な林齢構成となる人工林整備

- ・ 間伐等森林の整備（契約期間が残る長期施業受委託森林の森林整備等）
- ・ 水源環境に配慮した植替えの実施
- ・ 伐採木・間伐材搬出への支援
- ・ かながわ森林塾の実施（再掲）など

### <成果>

#### ■ 河川・水路の自然浄化対策

モニタリングの結果、水生昆虫類の種類が増えることが確認され、生態系の健全化が確認、また、事業実施箇所の上流の水質を比較したところ、自然浄化機能が向上している事例を確認

#### ■ 地下水の保全対策

県内地下水利用地域の地下水位は施策大綱策定時の水位を維持、有機塩素系化合物などの汚染がある地域においては、地下水の水質が改善

#### ■ 生活排水処理施設の整備促進

水源地域の市町村と連携し、下水道や合併処理浄化槽の整備など、県内水源保全地域の生活排水対策を総合的に推進した結果、ダム集水域における生活排水処理率は、施策開始前（2003（平成15）年度末）の44.0%から76.7%（2023（令和5）年度末）に向上、ダム湖でのアオコの異常発生が抑制

### <課題>

#### ■ 河川・水路の自然浄化対策

- ・ 整備対象河川等における未整備区間への対応
- ・ 機能不全となっている自然浄化施設の機能回復

#### ■ 地下水の保全対策

- ・ 地下水汚染対策やかん養対策、モニタリング等の継続
- ・ 地下水モニタリングの充実（PFAS対応等）

#### ■ 生活排水処理施設の整備促進

- ・ 相模川水系・酒匂川水系への水質汚濁負荷対策
- ・ 県内ダム集水域の生活排水処理率の向上

## 第3章 水関係事業 – 2 将来像 –

### ■ 自然浄化機能の高い河川・水路

河川や水路において、水辺の生態系を保全・再生することにより、自然浄化機能を高め、環境と調和した持続的な水利用を目指します。

### ■ 地下水汚染のない水道水源地域と持続可能な地下水利用

地下水を水道水源として利用している地域において、地下水の適正な利用と保全により、将来にわたり地下水利用や環境面に影響のない水位レベルを維持し、持続的な水利用を目指します。また、地下水を水道水源として利用している地域内において、地下水の水質が環境基準以下の数値となることを目指します。

### ■ ダム湖・河川への水質汚濁負荷の軽減

水道水源となるダム湖や河川への生活排水の流入を抑制し、水質汚濁負荷を軽減することにより、水質を改善し、通常の浄水操作により水道原水として安定的かつ持続的に利用できるようにします。

## 第3章 水関係事業 – 3 施策展開の方向性 –

### (1) 河川・水路における自然浄化機能の保全・再生

未だ整備がされていない河川等も残っていることから、引き続き、自然浄化機能の保全・再生を進めていくことで、河川等の水質の更なる改善や生物多様性の向上を図っていきます。

また、これまで整備した河川等についても、施工後の時間の経過とともに、土砂が堆積するなどして機能不全となっている自然浄化施設もあることから、浚渫等による機能回復の取組が必要です。

#### 施策展開の方向性

■ 河川・水路において、生態的な連続性を持った豊かな水辺空間の創出を図り、自然浄化機能を保全・再生することを目指し、市町村が行う河川等の整備及び機能回復の取組を支援します。

### (2) 地域主体の地下水保全対策の推進

これまでの取組を継続する必要があるほか、PFASによる地下水汚染への懸念など、新たな課題にも適切に対応していく必要があります。

#### 施策展開の方向性

■ 今後も地下水を主要な水道水源としている地域において、持続可能な地下水利用や地下水汚染のない水道水源地域の実現を目指し、それぞれの地域特性に応じた地下水保全対策を推進するために、市町村が行う地下水のかん養や水質保全等の取組を支援します。



### (3) 水道水源となるダム湖・河川への汚濁負荷軽減対策の推進

県民の主要な水がめであるダム集水域の生活排水処理率は76.7%にとどまっております。都市地域に比べてダム集水域の生活排水処理施設の整備が遅れています。良質な水道水源を保全するためには、**県内ダム集水域を含む相模川水系・酒匂川水系取水堰の県内集水域における生活排水処理施設の整備を一層促進する必要があります。**

なお、施策大綱に位置付けた生活系水質汚濁負荷の軽減の取組のうち、県内ダム集水域における下水道の整備促進について、施策大綱期間中（2026（令和8）年度末まで）に計画・着手したもので工事が完了しないものについては、それまでに積み立てられた水源環境保全・再生基金の中で、整備完了まで事業を継続します。

#### 施策展開の方向性

■ 水道水源となるダム湖・河川の汚濁負荷削減のため、相模川水系・酒匂川水系取水堰の県内集水域において、県民の水がめであるダム集水域を中心に、生活排水由来の汚濁負荷軽減対策を推進します。

### (1) 河川・水路の環境整備

- ・ 河川・水路における自然浄化機能の向上
- ・ 河川・水路の自然浄化機能の保全

### (2) 地下水の保全対策

- ・ 地下水かん養対策
- ・ 地下水汚染対策
- ・ 地下水モニタリング（地下水中のPFAS調査を含む）

### (3) 生活排水処理施設の整備

- ・ 合併処理浄化槽の整備促進
- ・ 高度処理型合併処理浄化槽の維持管理支援



## 第4章 水源環境保全・再生を支える活動

水源環境の保全・再生に関する県民の理解を促進し、県民全体でその取組を推進するため、**水源地域と都市部住民との交流事業の実施**や水源環境保全・再生を支える活動に取り組む**市民団体等への支援**、**県民参加の機会の創出**に取り組むことで、県民全体でかながわの水源環境を支えていく機運を醸成するとともに、今後の人口減少社会を見据えて、森林ボランティアなどを含めた新たな担い手づくりなどにもつながることが期待できます。

また、相模川と酒匂川の上流は、それぞれ山梨県と静岡県にあることから、引き続き、**県域を越えた上流域対策**に取り組むとともに、事業実施に伴う自然環境の状況を把握しながら、施策の評価と見直しを行い、柔軟な施策の推進を図るため、引き続き、**順応的管理の考え方に立った計画の推進**を図ります。

### 1 都市部住民との交流

本県の水源地環境は水源地域だけではなく、県民全体で支えていくべきものであるため、水源地域における水環境学習や都市部住民との交流を通じた里山体験や里山林の整備など、**多様な主体による水環境学習・地域交流の充実強化を図る**ことで、都市部住民への水源施策に関する理解を促進します。

## 第4章 水源環境保全・再生を支える活動

### 2 市民事業等の推進

- **県民・NPOと行政や企業等との協働による取組を推進し、多様な主体による水源環境の保全・再生を図るため**、かながわの水源地環境を守る活動を行う地域団体やNPO等への支援を行います。
- より多くの県民が森林や河川を身近に感じ、水源環境の保全の大切さを自分ごととして捉える機会の創出の場として、県や市町村、企業等がそれぞれの役割に応じて、**誰もが参加できる森林づくり活動や植樹イベント、水環境学習などの取組を推進**します。

### 3 県外上流域との協働

- 県域を越えた相模川水系全体の流域環境保全に向けて、引き続き、山梨県との協議を行い、**水源かん養機能等を向上させるための森林整備など、県外上流域の自治体等と連携した対策**に取り組めます。
- 相模川や酒匂川などにおいて市民と行政などが連携して取り組む流域環境保全行動を促進し、県域を越えた河川の上下流、さらに水の利用関係で結ばれた都市地域を含めた地域全体で河川の流域全体の環境保全を推進します。

## 第4章 水源環境保全・再生を支える活動

### 4 水環境モニタリングの実施

順応的管理の考え方に基づき、望ましい水源環境づくりに向けて、実施する施策の効果を測定するための調査を行うとともに、多様な角度から水環境全般にわたるモニタリング調査を実施します。

## 第5章 水源環境保全・再生を推進する仕組み

水源環境の保全・再生には、長期にわたる継続的な取組が必要ですが、県民の意志を基盤とし、県民に特別な負担を求めて施策を充実・強化するのであれば、**施策に県民の意志を反映し、県民に施策効果を明示すること、さらには施策の見直しや立案、実施に県民自身も参加できる仕組みが必要**です。

### ○ 県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み

施策の立案（plan）、事業の実施（do）、評価（check）、見直し（action）の各段階において、県民の意志を反映し、県民が直接関わる仕組みとして創設された**県民会議を継続し、県民参加のもとで事業を推進**します。

#### IV 県立花と緑のふれあいセンター（花菜ガーデン）の現状について

県立花と緑のふれあいセンター（花菜ガーデン）は、P F I方式により施設の整備及び管理・運営を行っており、平成22年3月に開園し、令和7年3月に開園15周年を迎えた。

P F I事業の契約期間が残り5年を切る中、運営の現状について報告する。

##### 1 施設の概要

###### (1) 設置目的

観賞植物等の収集展示、野菜・果樹等の栽培状況の展示を行い、県民が花き園芸その他農業に親しみ、農業の大切さを理解し、花と緑を暮らしの中に取り入れるための情報を得る場を提供する。

###### (2) 所在地

平塚市寺田縄496-1（平塚駅からバスで約20分＋徒歩約5分）

###### (3) 敷地面積

約92,000㎡

###### (4) 事業形態・事業期間

P F I事業契約（平成19年3月～令和12年3月）により、施設の建設から運営まで事業者が実施。

（設計・建設期間）平成19年3月～平成22年2月

（維持管理・運営期間）平成22年3月～令和12年3月

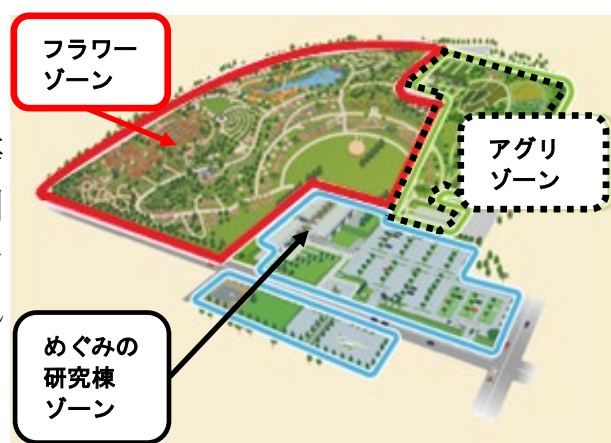
###### (5) 事業者

株式会社かながわG Aパートナーズ（特別目的会社、代表企業：株式会社グリーンアンドアーツ）

###### (6) 利用料金

ア 入園料金（令和7年度）

区分	ピークシーズン （5月）	レギュラーシーズン （2～4・6～12月）	スローシーズン （1月）
大人（20～64歳）	1,000円	700円	200円
シニア（65歳以上）	700円	500円	100円
中人（学生・高校生・ 20歳未満）	600円	400円	100円
小人（小中学生）	400円	300円	100円
幼児（未就学児）	無料		
年間パスポート	大人・中人・シニア2,800円、小人900円		



- イ 駐車場利用料金  
普通車：500円／回、大型車：1,520円／回
- ウ 会議室利用料金  
会議室：110円／1時間

## 2 近年の運営状況

令和2年度に魅力アップ対策事業として、フォトスポットや屋外ステージなどの施設整備を行った。

整備した施設を活用し、事業者の持つノウハウを最大限発揮した数々の新規事業(※)を実施している。

(※ハロウィンイベント、夏季の水遊び企画、地元団体と連携した盆踊り大会など)



フォトスポット (富士山ベンチ)



屋外ステージ (花菜ステージ)

### (1) 入園者数の推移

- ・魅力アップ対策事業で整備した施設を活用することでイベントの幅が広がり、ファミリー層の集客が増えるなど好循環が創出されている。
- ・令和3年度以降は年間20万人以上の入園者数を確保し、ほぼ計画どおりの運営を維持している。

年度	入園者数		
	実績(A)	提案書計画(B)	対計画比(A/B)
H27年度	188,589人	230,082人	82.0%
H28年度	171,149人	228,395人	74.9%
H29年度	148,136人	226,969人	65.3%
H30年度	145,026人	225,571人	64.3%
R1年度	135,750人	224,237人	60.5%
R2年度	116,397人	222,821人	52.2%
R3年度	209,481人	221,430人	94.6%
R4年度	226,338人	220,106人	102.8%
R5年度	212,673人	218,790人	97.2%
R6年度	212,609人	217,505人	97.7%

## (2) 収支状況

- 施設の建設費、維持管理・運営費及び修繕・更新費に係る県の支払額は、契約に基づき予め規定している。

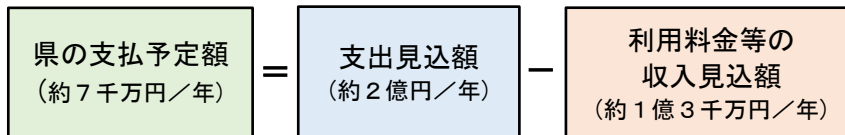
### 【維持管理・運営費について】

収入：利用料金等（入園料金、駐車場利用料金等）及び県の負担額

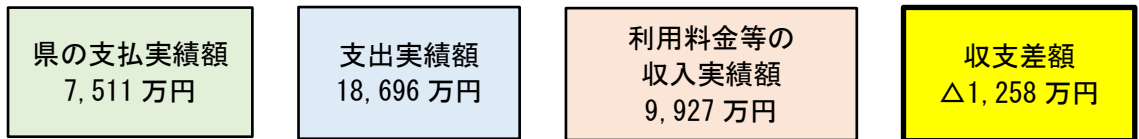
支出：施設の維持管理・運営に要する費用（運営費、植栽費、人件費、光熱水費等）

- 毎年度の県の負担額は、契約で規定されている年度ごとの「支出見込額」から「利用料金等の収入見込額」を差し引くことで決定されており、実績段階で支出や収入が変動した場合のリスクは原則として事業者が負うこととされている。

<契約上の規定>



<直近（令和5年度）の実績>



- 令和5年度の実績では、支出については、事業者努力により実績額が見込額より抑えられているが、利用料金等の収入については、ほぼ計画どおりの入園者数を確保できたにも関わらず、実績額が見込額を下回り、結果として収支差額が赤字となっている。
- 契約期間が残り5年を切る中、次期事業者の募集を見据えると、募集手続き開始予定の令和10年度までに、健全な財務状況での施設運営が可能となるよう、対策を検討する必要がある。

## 3 今後のスケジュール

令和8～9年度 現行契約期間に係る事後評価の実施及び次期事業手法の検討

令和10年度 次期事業者の募集手続き開始

令和12年度 新たな事業者による運営開始



## V 横浜農業合同庁舎の再整備事業について

横浜農業合同庁舎は、本館（昭和43年築）、旧館（昭和35年築）を始め主要な建物の築年数が50年を超過し老朽化が著しく進んでいることから、設計施工一括発注方式（デザインビルド、以下「DB方式」という）による再整備を行う。

### 1 施設の概要

- (1) 所在地 横浜市緑区三保町2076
- (2) 敷地面積 2,737.34㎡
- (3) 延床面積 1,842.25㎡（10棟）  
本館：933.46㎡ 旧館：312.77㎡ 等
- (4) 入庁組織

横浜川崎地区農政事務所、農業技術センター横浜川崎地区事務所、県中央家畜保健衛生所東部出張所の3機関が入庁している。

<入庁組織の概要>

機関名	横浜川崎地区農政事務所	農業技術センター 横浜川崎地区事務所	県中央家畜保健衛生所 東部出張所
主な業務	横浜・川崎地区の地域農政の推進、 県内全域の国有農地の管理 等	横浜・川崎地区の農業従事者への生産技術や経営改善のための指導・支援 等	横浜・川崎地区の畜産環境対策の指導、飼育動物診療施設の指導 等
令和7年度 職員数	20名	13名	4名

### 2 取組状況

令和6年度にアドバイザー業務委託を実施し、施設整備に係る要求水準書などの入札公告資料を作成した。

また、建替工事期間中の入庁機関の業務は、近隣の県有施設に移転して継続することとした。

<要求水準書に規定した主な内容>

- ・現在の3機関を入庁機関として、現在地に延床面積2,200㎡程度の庁舎を整備するとともに、横浜・川崎地区における家畜伝染病の発生に備えるため、資機材の備蓄倉庫、輸送用車両の駐車・進入スペース等を整備する。
- ・建替に当たっては、神奈川県産木材の利用促進に資するため、庁舎は木造とし、使用する木材のうち概ね50%以上を神奈川県産とする計画とする。
- ・脱炭素化に向けては、Z E B R e a d y以上の認証を取得するとともに

に、可能な限り太陽光発電設備を設置することとする。

### 3 今年度の予定

令和7年度は、DB方式による再整備事業について6月に入札を公告し、年度内に事業者を決定する。

### 4 今後のスケジュール（予定）

令和7年10月	技術提案書の提出期限
12月	常任委員会へ入札経過について報告 落札者決定・仮契約締結
令和8年2月	令和8年第1回定例会に契約に関する議案提出
3月	本契約締結 (以降、令和12年度まで設計・建替工事)
令和13年度	供用開始

## VI 「GREEN×EXPO 2027」に向けた取組について

令和9年に本県で開催される2027年国際園芸博覧会「GREEN×EXPO 2027」について、県は、開催地の自治体として出展を行うこととし、令和6年10月にとりまとめた「神奈川県出展基本構想」に基づき、準備を進めている。

そこで、「GREEN×EXPO 2027」に向けた県出展の準備状況及び県内における機運醸成の取組状況等について報告する。

### 1 「GREEN×EXPO 2027」の概要

#### (1) 開催期間

令和9年3月19日から令和9年9月26日まで（192日間）

#### (2) 開催場所

旧上瀬谷通信施設（横浜市瀬谷区・旭区）

#### (3) 博覧会区域の面積

約100ha（うち会場区域 約80ha）

#### (4) 有料来場者数

1,000万人以上（想定）

#### (5) 開催主体

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

### 2 「神奈川県出展基本構想」の概要

#### (1) 出展のテーマ

##### ア メインテーマ

“Vibrant INOCHI” 一人ひとりの“いのちが輝く”

花や緑、農などの植物、自然を通じて、一人ひとりの“いのちが輝く”喜びや感動を伝え、自然も人もともに輝く、持続可能な社会を創造する。

##### イ サブテーマ

#### ① 共生社会の実現

「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念に基づき、誰もが支え合い、受け入れ合う共生社会の実現に向けた取組を展開する。

- ・ 「ともに生きる」の普及、農福連携、Gardens for Everybody 等

#### ② 持続可能な社会づくり

未来の「いのち」を守り、支え、育む「自然の恵み」を次世代に引き継ぐ取組を展開する。

- ・ 脱炭素社会、循環型社会、生物多様性、スマート農業 等



### ③ 未病 (ME-BYO) の改善

心身をより健康な状態に近づけていく「未病 (ME-BYO) の改善」に注目し、その取組を発信する。

- ・ 未病改善、食育 等

## (2) 県出展エリアの概要

- 計画敷地は、会場西側エリアの北側で、ゲートから300m程度に位置するとともに、主動線に接し、来場者がアクセスしやすい場所。
- 敷地面積は約5,000㎡で、屋内施設 (約700㎡) と屋外庭園で構成。

## (3) 県出展の構成

### ア 屋外展示

庭園を中心にテーマを分かりやすくイメージさせる、印象的なシンボル展示を行う。

### イ 屋内展示

屋外展示と連動しながら、県が推進する施策 (共生社会の実現、持続可能な社会づくり、未病 (ME-BYO) の改善など) をより深く理解してもらえるよう、展示内容や手法を検討する。

### ウ 催事

“Vibrant INOCHI” パフォーマンスを制作・上演するほか、県による主催催事、県内市町村やその他主体による催事を企画・実施する。

## 3 推進体制

- 「GREEN×EXPO 2027」における県出展や機運醸成等の取組を推進するため、令和7年4月に、農業振興課内に国際園芸博覧会推進室を設置した。
- 「GREEN×EXPO 2027」に向けて、庁内関係機関相互の緊密な連携を図り、総合的かつ効果的に推進するため、知事を本部長とし、各局長等を構成員とする「GREEN×EXPO 2027 推進本部」を設置した。

## 4 県出展の準備状況 (環境農政局)

### (1) 2027年国際園芸博覧会神奈川県出展事業委託契約の締結

ア 委託業務名称 2027年国際園芸博覧会神奈川県出展事業

イ 委託業務箇所 旧上瀬谷通信施設 (横浜市旭区・瀬谷区)

ウ 委託契約者名 D S H神奈川県出展事業特定建設工事共同企業体

代表者 株式会社電通ライブ

代表取締役社長執行役員 高木 正彦

- エ 委託契約金額 15億7,300万円
- オ 委託契約締結日 令和7年3月25日

(2) 「GREEN×EXPO 2027推進本部」の開催

令和7年6月9日に「第1回 GREEN×EXPO 2027推進本部」を開催し、各局の取組状況や県出展、機運醸成の今後の進め方等について共有した。

(3) 市町村展示の募集

ア 屋外展示

(ア) 募集期間 令和7年5月1日から令和7年5月23日まで

(イ) 応募状況 県内3市町村から応募あり

イ 屋内展示

募集期間 令和7年5月1日から令和7年6月27日まで

(4) 今後のスケジュール (予定)

令和7年6月～12月 展示内容の検討

令和8年1月～3月 基本設計・基盤整備

4月頃～ 屋外庭園の造園、屋内展示施設の建築工事

令和9年1月頃～ 屋外庭園の植栽、屋内展示の設置・施工

3月19日 開幕

## 5 機運醸成の主な取組 (環境農政局)

(1) 「GREEN×EXPO 2027応援団」による機運醸成

本県にゆかりのある著名人や団体を中心に「GREEN×EXPO 2027応援団」を結成し、イベント等でPRを実施。(令和7年6月現在 24名、9団体)

氏名、団体名	実施日	イベント名等
全員	令和6年9月制作	応援メッセージ動画
田崎 日加理	令和6年10月10日	パリ2024オリンピック・パラリンピック神奈川県祝賀会
金子 桃 ほか2名	令和6年12月15日	全国高校生花いけバトル 神奈川大会2024
かながわ緑の大使	令和7年5月3日	県庁本庁舎一般公開
白井 貴子	令和7年5月4日	横浜フラワー&ガーデン フェスティバル2025
熊本 マリ	令和7年5月25日	ピアノコンサート

## (2) 県主催（共催）イベント、県有施設等による機運醸成

## ア 県主催（共催）イベント等

イベント名等	実施日	内容
県庁本庁舎一般公開	令和6年5月3日	PRブース
	令和7年5月3日	スタンプラリー等
緑の祭典2024inさがみはら	令和6年5月26日	PRブース
ベトナムフェスタin神奈川 2024	令和6年9月6日	PRブース
神奈川県花き展覧会	令和6年11月23日	PRブース
	24日	フォトスポット
デフリンピック1年前イベント	令和6年11月30日	PRブース
農業技術センター施設公開	令和7年4月19日	PRブース スタンプラリー等

## イ 県有施設を活用した機運醸成

施設名	内容
花菜ガーデン	フォトスポット設置
大船フラワーセンター	フォトスポット設置
	花壇植栽体験プログラム
相模原公園	寄せ植え講座
四季の森公園	壁面花壇への植栽
茅ヶ崎里山公園	寄せ植えワークショップ
秦野戸川公園	チューリップ植え付け
神奈川県民センター	カウントダウンボードの設置
あーすふらざほか35か所	GREEN×EXPO 2027のぼり旗の設置

## ウ 子どもを対象とした花育教室

実施場所	実施日	内容
県庁(庁舎公開)	令和6年5月3日	フラワーアレンジメント
	令和7年5月3日	
茅ヶ崎里山公園	令和6年5月19日	たねダンゴ教室
生田緑地	令和6年12月14日	クリスマスリース作り
横浜南部市場	令和6年12月30日	洋花アレンジメント
大和市シリウス	令和7年3月23日	フラワーアレンジメント

(3) 市町村等と連携した機運醸成

イベント名等	実施日	内容
開成町あじさいまつり	令和6年6月15日～16日	ブース出展
	令和7年6月7日～8日	
小田原フラワーガーデン	年間5回	モスボールづくり
ローズフェスタ2025 (綾瀬市)	令和7年5月24日	ブース出展

(4) 多様な主体と連携した機運醸成

ア 全国都市緑化かわさきフェアにおける花壇、モニュメントの出展  
(国際園芸博覧会協会、横浜市との共同出展)

- ・ 秋開催 (令和6年10月19日～11月17日：30日間)
- ・ 春開催 (令和7年3月22日～4月13日：23日間)

イ 全国高校生花いけバトル2024神奈川大会～青春輝け！GREEN×EXPO  
2027への扉～の開催 (令和6年12月15日)

ウ 「かながわの花展」における県内花き生産者団体によるPR  
(令和6年10月～令和7年1月、県内12か所)

エ 県内50団体 (自治会等) の花壇に応援看板を設置

(5) メディアを活用した機運醸成

番組名等	放送 (放映) 日
LIGHT UP KANAGAWA (FMヨコハマ)	令和6年5月9日
	令和7年5月1日
カナフルTV (TVK)	令和6年11月3日
デジタルサイネージ等 (ミナカ小田原ほか 18か所) におけるPR動画放映	令和6年6月～ 令和7年6月